

リチウムイオン電池の発熱・発火を原因とする事故予防にご協力ください

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池をはじめとする充電式電池は、強い衝撃などにより発火の恐れがあり、ごみ収集車や処理施設の火災の原因にもなるため絶対に可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチックごみなどで廃棄しないでください。ごみ収集車や処理施設で火災が発生すると、多額の修繕費用が必要となり、通常のごみ収集が行えなくなる可能性もあります。

廃棄は、必ず下記の方法で行っていただきますようお願いいたします。



リチウムイオン電池および小型家電の捨て方

・リチウムイオン電池本体の場合

購入先やJARC協力店、または環境対策課にご相談ください。

膨張したリチウムイオン電池などは、平日開庁時(9:00~16:30)に下記窓口へ。

市役所地下1階 環境対策課・多度地区市民センター・長島地区市民センター・清掃センター

・小型家電(リチウムイオン電池内蔵小型家電含む)の場合

指定の29品目に限り、縦15cm×横25cmまでのものは、平日開庁時(9:00~16:30)に回収BOX投入口へ。

※回収BOX設置場所:市役所1階北玄関・大山田地区市民センター・多度地区市民センター・長島地区市民センター・清掃センター



<携帯電話>



<デジタルカメラ>



<ビデオカメラ>



<電子タバコ>



<モバイルバッテリー>



充電式電池
の捨て方



指定品目



問 環境対策課 (☎ 24-1436 FAX 22-5183)